“がんばる”あなたを応援します！！
一関信用金庫

News Release

２０２５年１１月１０日
一 関 信 用 金 庫

手形・小切手の最終振出期限の設定等について

平素は一関信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応として、下記のとおり取組を行うことといたしましたのでお知らせします。

記

１．手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限は、２０２６年９月３０日までとします。

※２０２６年１０月１日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は決済されません。

２．他金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付停止

他金融機関の手形・小切手の入金（割引手形を含む。）は、２０２６年９月３０日をもって受付を停止します。

※２０２６年１０月１日以降は、他行（支払金融機関）への呈示が必要となります。

３．既に実施している「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応

実施している対応内容	実施時期
当座預金口座開設の新規受付停止	２０２４年１０月１日
２０２７年４月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止	
払戻請求書による当座預金出金	
手形・小切手の発行受付を終了	２０２６年４月１日

以上

＜本件に係るお問合せ先＞
一関信用金庫　事務部事務管理課
電話　0191－23－6111（代表）
※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。